■12月市議会定例会

議案15件 報告2件 を原案どおり可決

行政管理課☎(88)9120

12月市議会定例会は、昨年11月29日から12月20日までの22日間の会期で開かれました。平成30年度一般会計補正予算をはじめ、議案15件、報告2件を提出し、いずれも原案どおり可決されました。主なものは次のとおりです。

人権擁護委員の候補者に服部起代子さんと石山晃司さんを推薦

人権擁護委員の服部起代子さんと小原和幸さんが3月31日で任期満了となるため、服部さんを引き続き、石山晃司さんを新たに人権擁護委員の候補者として推薦することについて、議会の同意がありました。任期は3年間です。

服部起代子さん

石山晃司さん

服部起代子さんの略歴

高校卒業後、民間会社を経て、上智社会福祉専門学校を卒業され厚生省公衆衛生局に勤務。昭和53年から保育士として須賀川市に奉職し、ぽたん保育園長兼ぽたん児童館長を務め、平成26年に退職。

人権擁護委員は、現在1期目です。

石山晃司さんの略歴

日本大学理工学部を卒業後、高等学校講師や中学校教諭として奉職し、第一中学校、大東中学校の校長などを歴任し、平成27年に退職。

現在は、鏡石町図書館で館長を務められています。

郡山市と須賀川市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議

郡山市と本市を含む関係14市町村が、連携中枢都市圏の形成に向け、連携の取り組みを実施していくために、郡山市と連携協約の締結に関し協議することについて、議会の同意がありました。

市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正

公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員選挙において選挙運動用ビラの頒布が認められるとともに、その作成費用について条例で定めることにより、公費負担とすることができるようになったため、条例名などの改正を行いました。

市手数料条例の一部を改正

建築基準法の一部改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料を新設する改正を行いました。

12月補正予算 一般会計に8億5,094万5千円を追加

今回の補正により、一般会計の予算総額は、419億2,572万4千円となりました。主な内容は、次のとおりです。

【一般会計】

- ▶障がい者福祉サービス給付事業 2億1,606万9千円
- ▶自立支援更生・育成医療費給付事業 1,478万5千円
- ▶地域生活支援事業 642万5千円
- ▶日中一時支援事業 801万4千円
- ▶特別障がい者手当等支給事業 521万1千円
- ▶子ども・子育て支援事業計画策定事業 366万5千円
- ▶小規模保育施設施設型給付事業 2,954万6千円
- ▶民間認可保育所施設型給付事業 3,478万1千円
- ▶保育所保育対策総合支援事業 67万5千円
- ▶こども園保育対策総合支援事業 69万1千円
- ▶病児保育補助事業 874万2千円
- ▶ぽたん児童クラブ館移転整備事業 1,121万1千円
- ▶妊婦一般健康診査事業 646万9千円
- ▶任意予防接種費用助成事業 780万5千円
- ▶先天性風しん症候群予防対策事業 78万9千円
- ▶機構集積協力金補助事業 592万5千円
- ▶地域ブランド力活用事業 250万円
- ▶産業振興広域連携事業 98万円
- ▶共同施設設置補助事業 165万円
- ▶観光誘客推進事業 100万円
- ▶鯉のぼり掲揚事業 182万2千円

（国の平成30年度補正予算関連）

- ▶こども園空調設備整備事業 1,138万円
- ▶小学校特別教室等空調設備整備事業 2億7,798万4千円
- ▶中学校特別教室等空調設備整備事業 2億1,598万3千円
- ▶幼稚園空調設備整備事業 672万円

※このほか、一般会計と2つの特別会計において、県人事委員会の勧告に基づき人件費を補正しました。

■消防団員を募集

地域を守るために あなたの力が必要です

生活課☎(88)9133

県消防協会須賀川支部大会に向けて訓練をする団員（平成30年7月18日）

皆さんの身近な安全・安心を守る消防団の活動を知っていますか？「自らの地域は自らで守る」という基本理念の下、強い信念と郷土愛を持ち、地域を守るために日々活動に当たっています。

それぞれの地域で活動に従事

団員は、自分の仕事を持ちながら、それぞれの地域で消防団の活動をします。火災、風水害などが発生すれば、消防団員として現場に駆けつけ、消防士などと連携・協力しながら、消火活動・救助活動・避難誘導などを行います。

入団のメリット

消防団に入ると次のようなメリットがあり、今後の人生の大きな財産になります。

- ▼消防技術や防火・防災など、災害対応の知識が習得できる
- ▼団員同士で異業種・世代間交流ができる
- ▼地域とのつながりが深まる
- ▼地域での活躍の場が増える

消防団員を随時募集

市消防団では、団員を随時募集しています。市内在住で18歳以上の健康な人であれば、誰でも入団できます。

あなたが住む地域のために、消防団に入団してみませんか？入団を希望する人や詳しい内容を知りたい人は、お気軽に生活課にご連絡ください。

団員インタビュー

第9分団狸森班
団員　関根 大朗（ひろあき）さん

生まれ育った地域のために

大学4年間、地元を離れていましたが、就職のため帰郷したことがきっかけで、生まれ育った地域を守っていきたいという強い思いから、消防団に入団しました。

初めは、「消防団は行事が多く、人付き合いが大変だ」というイメージがありましたが、先輩団員はもちろん、多くの地域の方々との交流を通して、良い人間関係を築くことができたので、入団して良かったと感じています。

今回初めて、秋季検閲式で披露する小隊訓練模範演技の訓練に参加しました。毎日練習を重ねるたびに、規律や行進に一体感が生まれていくことを体験し、有事の際に備えた日々の訓練の大切さを学びました。

今後は、消防技術や火災・災害に関する知識の向上のため、様々な訓練に励み、一日でも早く立派な消防団員になれるように努力していきたいです。

女性団員
大槻 美智子さん

楽しみながら取り組んでいます

8人目の女性団員として、昨年7月の辞令交付式から半年が過ぎました。以前、地区の女性消防隊に所属していたこともあり、少し懐かしい規律と耳慣れない号令を楽しみながら消防団活動に取り組んでいます。

活動を通して印象に残っているのは消火器を使った初期消火で、使い方の合言葉は「ピン・ポン・パン」です。

①「ピン」　消火器の黄色い安全栓を上に引き抜きます。
②「ポン」　ホースの先端を外し、ホースを火元に向けます。
③「パン」　レバーを握り、火元を狙って、手前からほうきで掃くように消火します。

ここで大事なことは、天井が燃えている時や天井に炎が燃え移りそうな時は、「無理をせず助けを求め、自分の命を守る」ということでした。これからも、小さな学びから大きな学びへ結びつけることができるよう、いろいろな訓練や研修に参加し、勉強していきたいです。